

八代都市計画道路の変更（八代市決定）

都市計画道路中 3・4・4 号 中央線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・4	中央線	八代市 松江城町	八代市 古閑下町 字三郎渕	八代市 古閑中町 字井ノ免	2,960m	地表式	2車線	12m ・ 18m	幹線街路八代臨港線と平 面交差1箇所、幹線街路 八代港線と平面交差1箇 所、幹線街路古閑中1号 線と平面交差1箇所	
	車線の数		2車線			2,960m					

理 由

八代都市計画道路 3・4・4 号 中央線は、熊本県八代市松江城町を起点とし、同市古閑下町字三郎渕を終点とする延長 2,960m、代表幅 12・18m（北側）の都市計画道路である。

本路線のうち、八代市古閑中町字六反田を起点とし、同市同町字井ノ免を終点とする延長約 190mの古閑中地区の整備を行う。

本地区の整備にあたり、都市計画道路古閑中 1 号線との交差点設計及び関係機関との協議結果を踏まえ、安全で円滑な交通処理を図るため、当初計画の直進左折・右折レーンの信号交差点からラウンドアバウト（環状交差点）による交差点整備を行うこととなり、同交差点の東側市道取付において、都市計画区域の変更を行うものである。

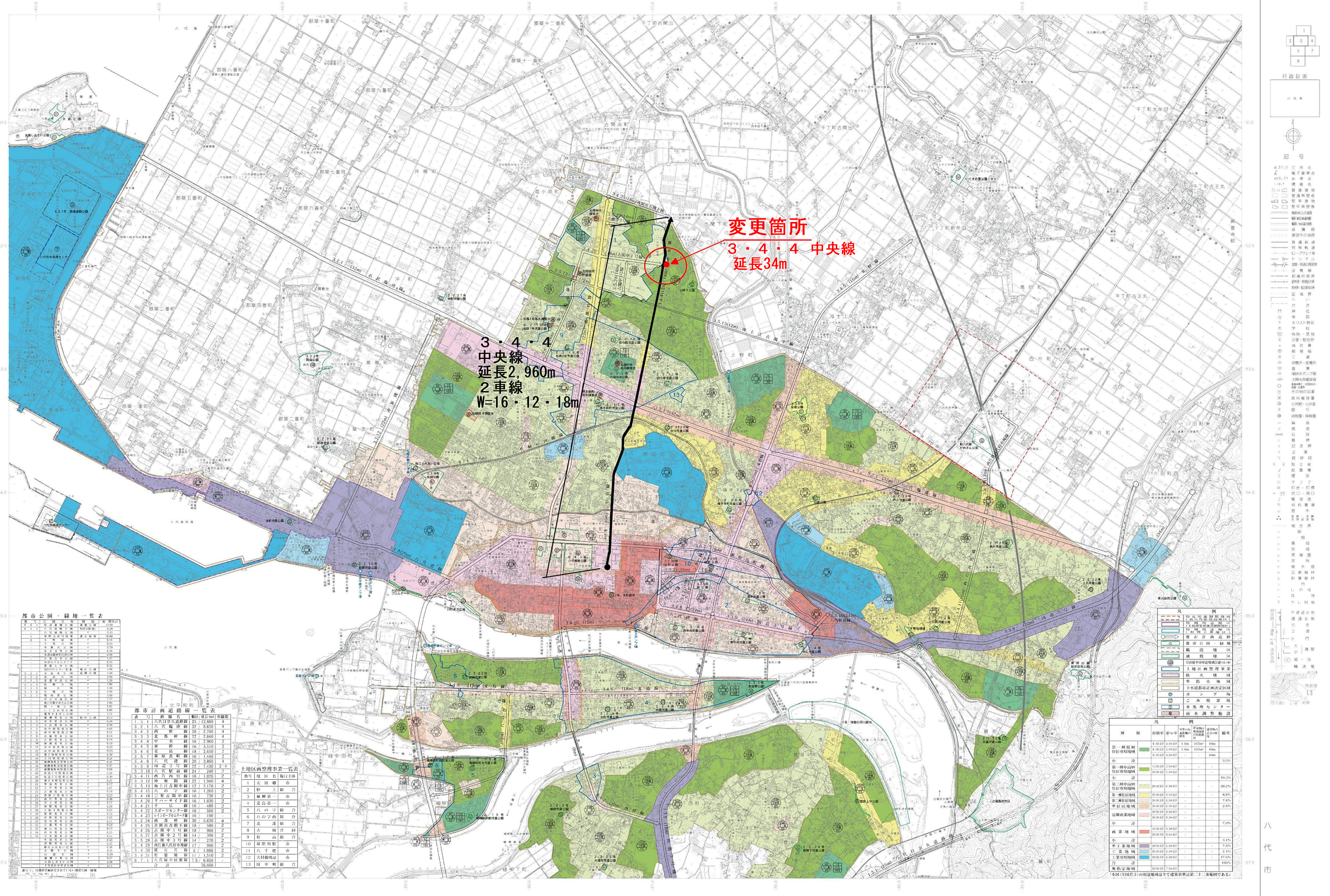
新旧対照表

() 内は旧

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	(〃) 3・4・4	(〃) 中央線	(〃) 八代市 松江城町	(〃) 八代市 古閑下町 字三郎渕	(〃) 八代市 古閑中町 字井ノ免	(〃) 2,960m	(〃) 地表式	(〃) 2車線	(〃) 1 2 m ・ 1 8 m	(幹線街路八代臨港線と平面交 差 1 箇所、幹線街路八代港線と 平面交差 1 箇所) 幹線街路八代臨港線と平面交差 1 箇所、幹線街路八代港線と平 面交差 1 箇所、幹線街路古閑中 1 号線と平面交差 1 箇所	
	車線の数		(〃) 2車線			(〃) 2,960m					

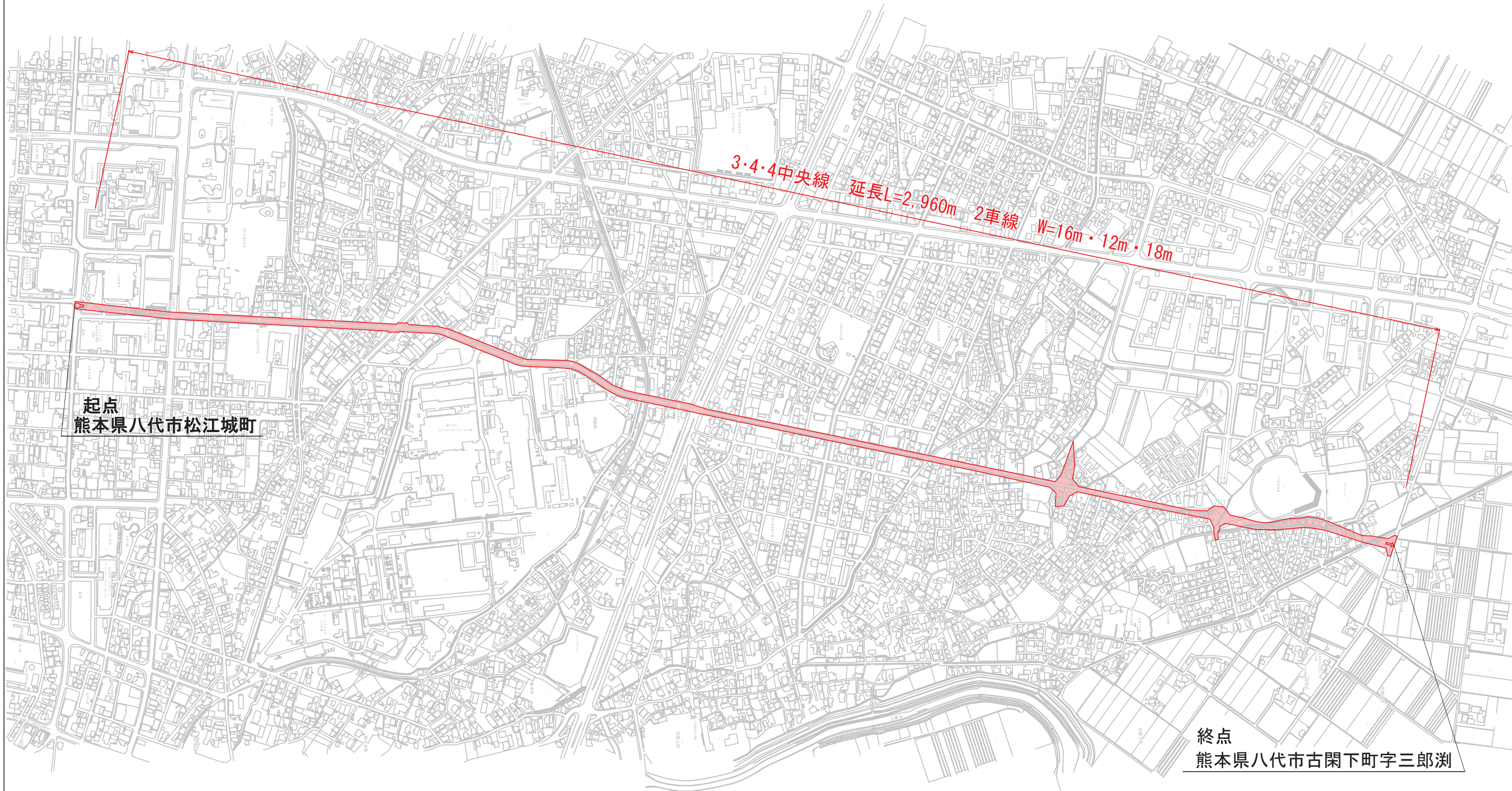
令和七年三月作成

国際航業株式会社調製



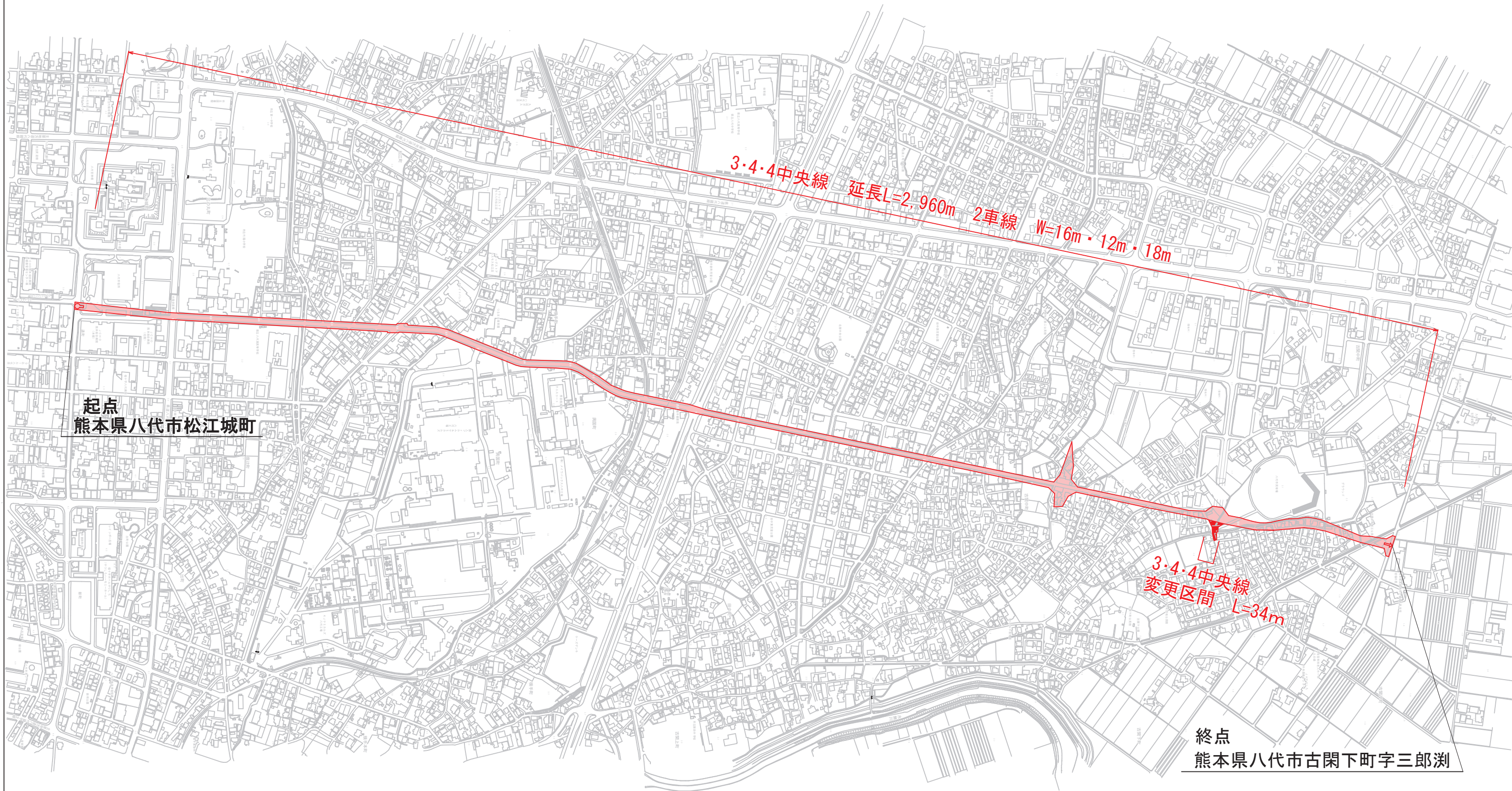
計 画 図

S=1 : 2,000



新旧対照図

S=1 : 2,000



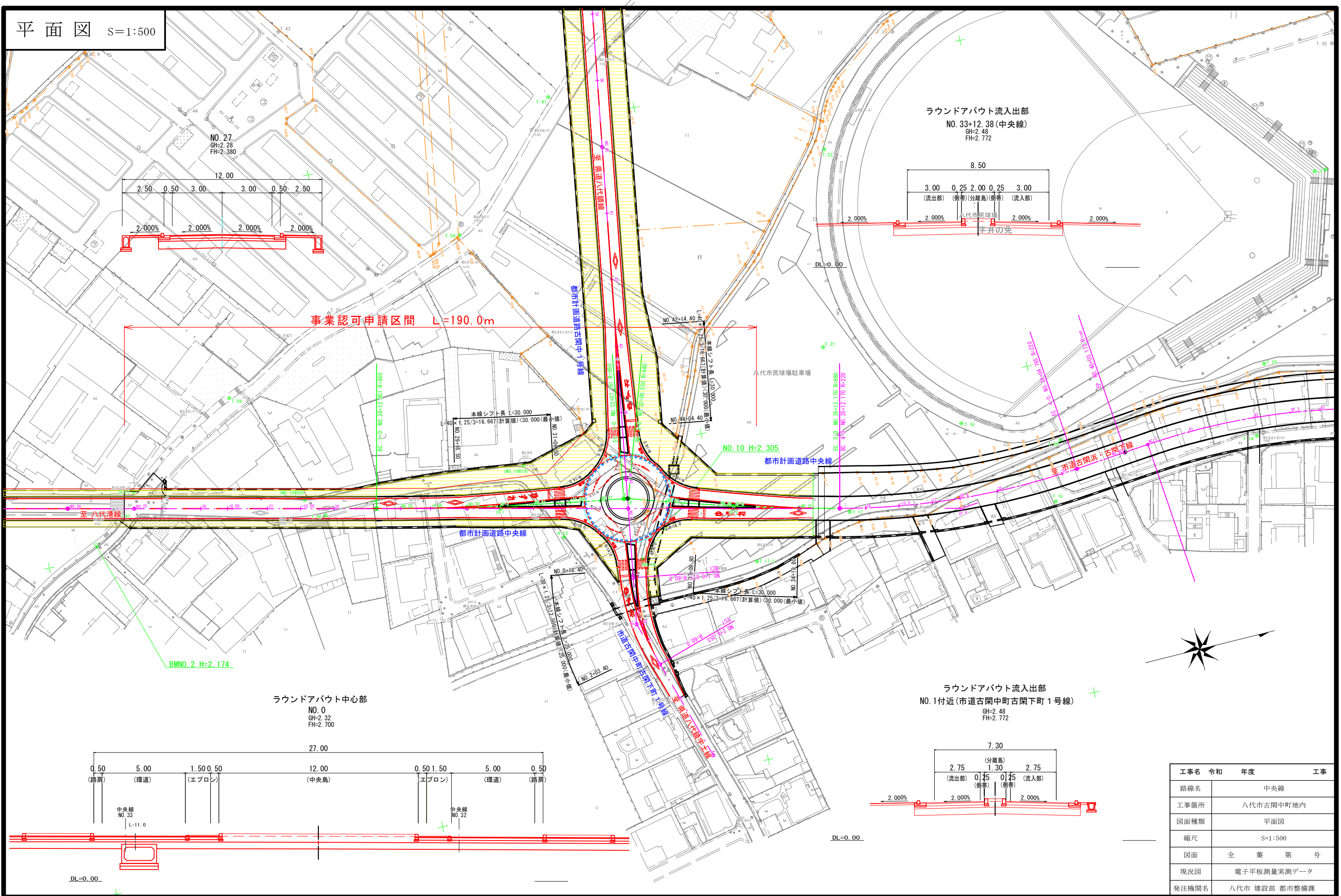
都市計画の策定の経緯の概要

八代都市計画道路の変更（八代市決定）

（都市計画道路中3・4・4号 中央線）

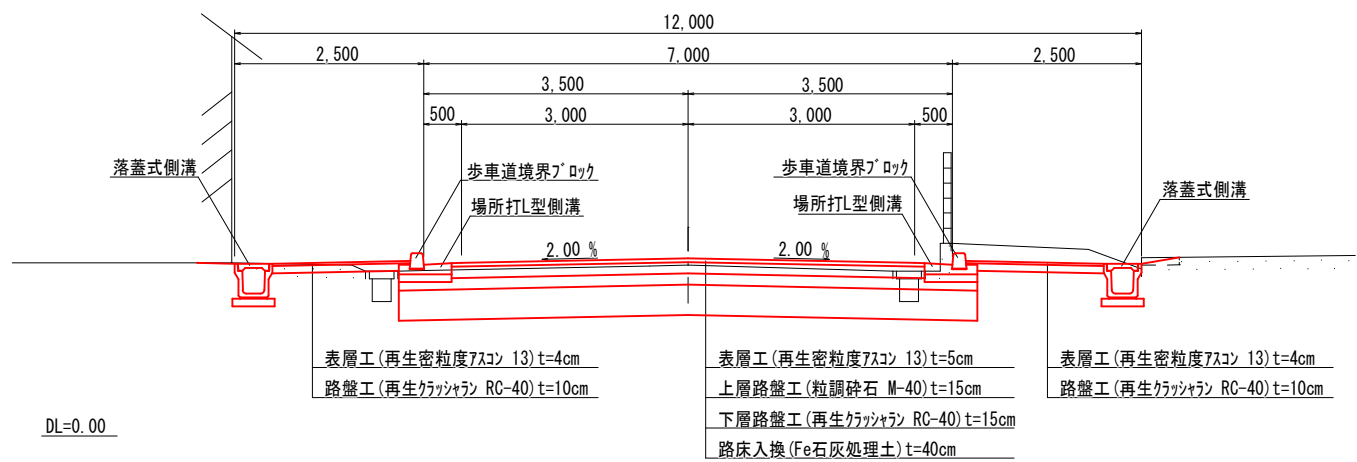
事 項	時 期	備 考
素 案 の 説 明 会	令 和 7 年 11 月 26 日	
案 の 作 成	令 和 7 年 12 月 11 日	
管 理 者 協 議 （ 道 路 管 理 者 ）	令 和 7 年 12 月 11 日	（八代市） 12月11日提出 12月15日回答
公 安 委 員 会 協 議	令 和 7 年 12 月 16 日	（公安委） 12月16日提出 1月20日回答
計 画 案 の 縦 覧	令 和 8 年 1 月 26 日 ～ 令 和 8 年 2 月 9 日	（八代市） 1月23日公告
八代市都市計画審議会	令 和 8 年 2 月 13 日	
都 市 計 画 決 定 告 示	令 和 8 年 3 月 上 旬	

平面图 S=1:500



工事名	令和	年度	工事
路線名	中央線		
工事箇所	八代市古閑中町地内		
図面種類	平面図		
縮尺	S=1:500		
図面	全	葉	第 号
現況図	電子平板測量実測データ		
発注機関名	八代市 建設部 都市整備課		

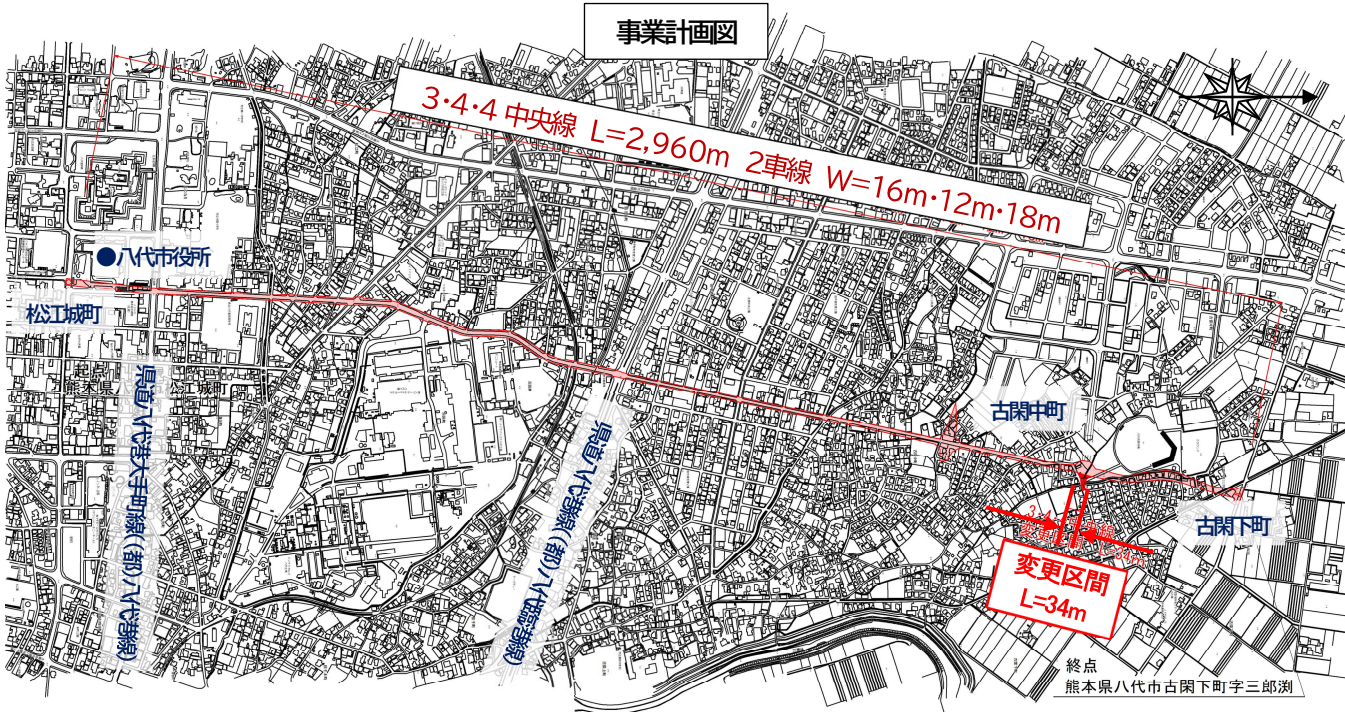
中央線 標準断面図 S=1:50



工事名	令和	年度	工事
路線名	中 央 線		
工事箇所	八代市古閑中町地内		
図面種類	標 準 横 断 図		
縮尺	S=1:50		
図面	全 葉 第 号		
現況図			
発注機関名	八代市 建設部 都市整備課		

八代都市計画道路3・4・4号 中央線(古閑中地区)の都市計画の変更について【概要版】

1. 都市計画道路の概要



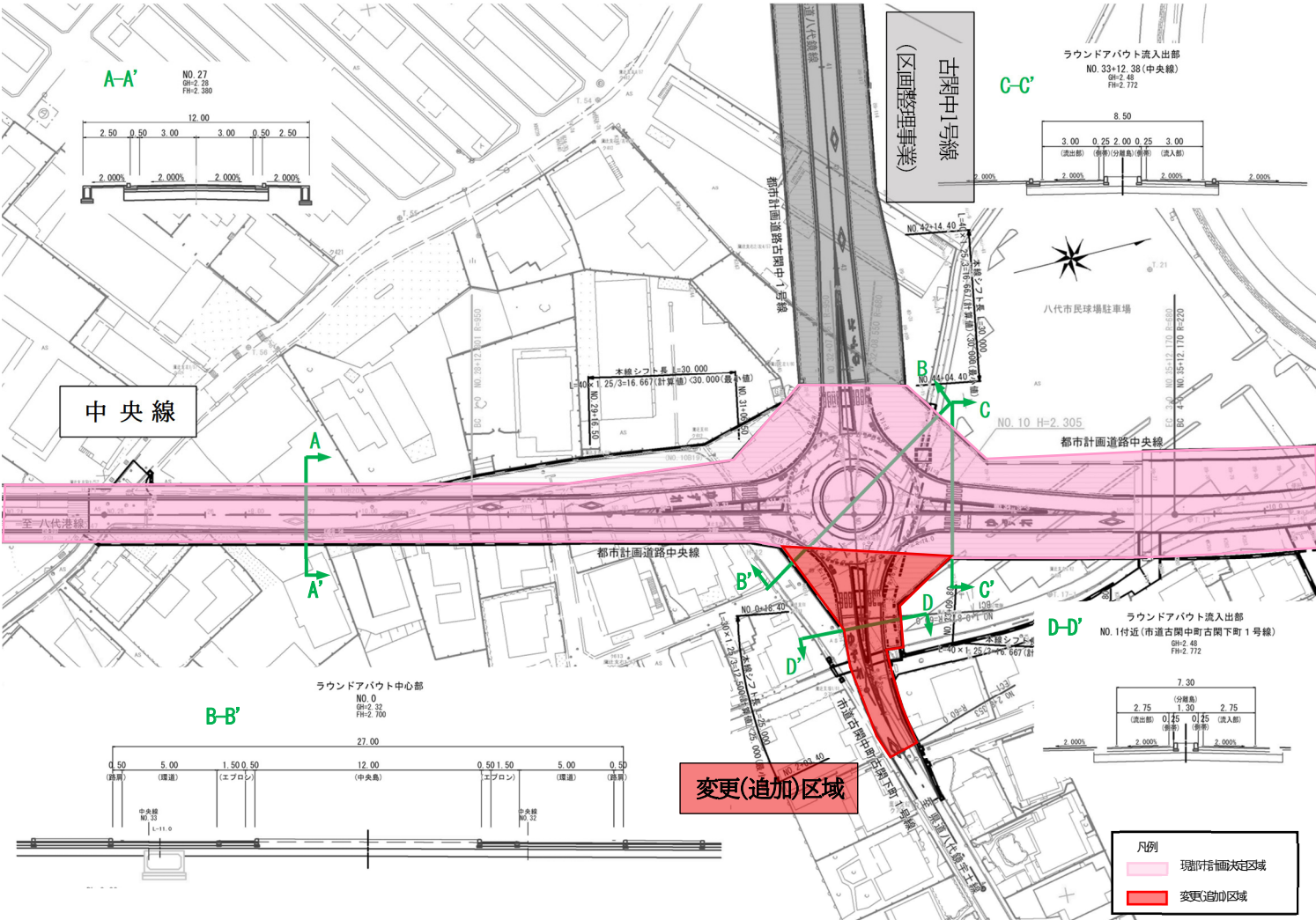
3. 住民説明会

地域の出張所長、代表者（市政協力員）、地権者への戸別訪問、並びに地域住民（古閑中町、古閑下町）へ地域の回覧板により説明会の開催を通知し、令和7年11月26日に事業区域が位置する古閑中町公民館において、参加者36名（代表者2名、地権者14名、地域住民20名）のもと説明会を行った。

4. スケジュール（予定）

令和7年11月26日	地域住民への周知
令和7年12月16日	計画案の作成
令和7年12月11日～令和7年12月15日	道路管理者との事前協議
令和7年12月16日～令和8年1月20日	熊本県公安委員会との本協議
令和8年1月23日	公告
令和8年1月26日～令和8年2月9日	計画案の縦覧
令和8年2月13日	八代市都市計画審議会
令和8年3月上旬	都市計画の決定
令和8年3月上旬～	都市計画決定の市告示、図書の縦覧

5. 交差点平面図・標準断面図



2. 都市計画の変更理由

八代都市計画道路3・4・4号 中央線（古閑中地区）について、都市計画道路古閑中1号線との交差点設計及び関係機関との協議結果を踏まえ、安全で円滑な交通処理を図るため、当初計画の直進左折・右折レーンの信号交差点からラウンドアバウト（環状交差点）による交差点整備を行うこととなり、同交差点の東側市道取付において、都市計画区域の変更を行うものである。

また、本路線のうち、八代市古閑中町字六反田を起点とし、同市同町字井ノ免を終点とする延長約190mの区間の整備を行う。

八代都市計画道路 3・4・4 号 中央線の変更【概要版】

付議事項

都市計画道路 3・4・4 号 中央線を次のように変更する。 () 内は旧

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・4	中央線	(〃) 八代市 松江城町	(〃) 八代市 古閑下町 字三郎淵	(〃) 八代市 古閑中町 字井ノ免	(〃) 2,960m	(〃) 地表式	(〃) 2車線	(〃) 12m ・ 18m	(幹線街路八代臨港線と平面交差1箇所、幹線街路八代港線と平面交差1箇所) 幹線街路八代臨港線と平面交差1箇所、幹線街路八代港線と平面交差1箇所、幹線街路古閑中1号線と平面交差1箇所	
			車線の数		(〃) 2車線	(〃) 2,960m					

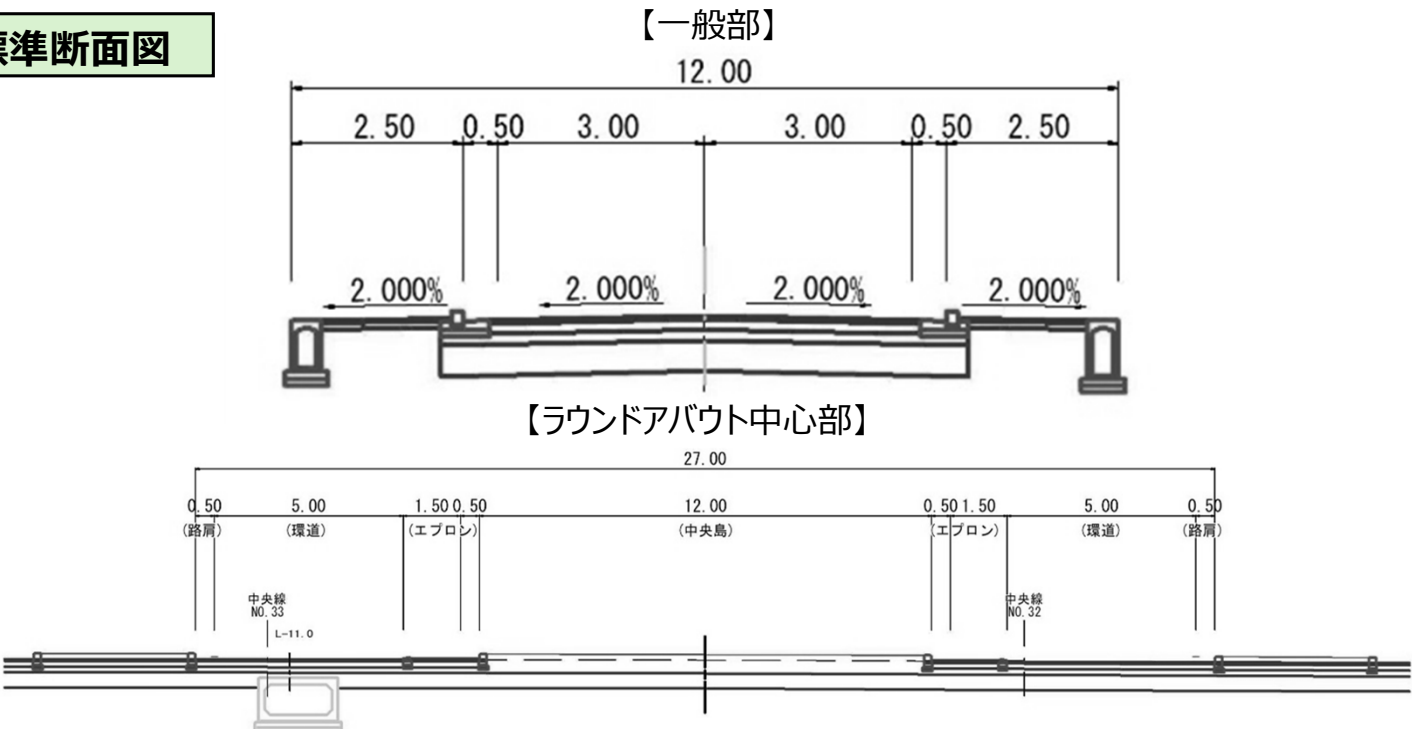
付議理由

八代都市計画道路 3・4・4 号 中央線は、熊本県八代市松江城町を起点とし、同市古閑下町字三郎淵を終点とする延長2,960m、代表幅12・18m（北側）の都市計画道路である。

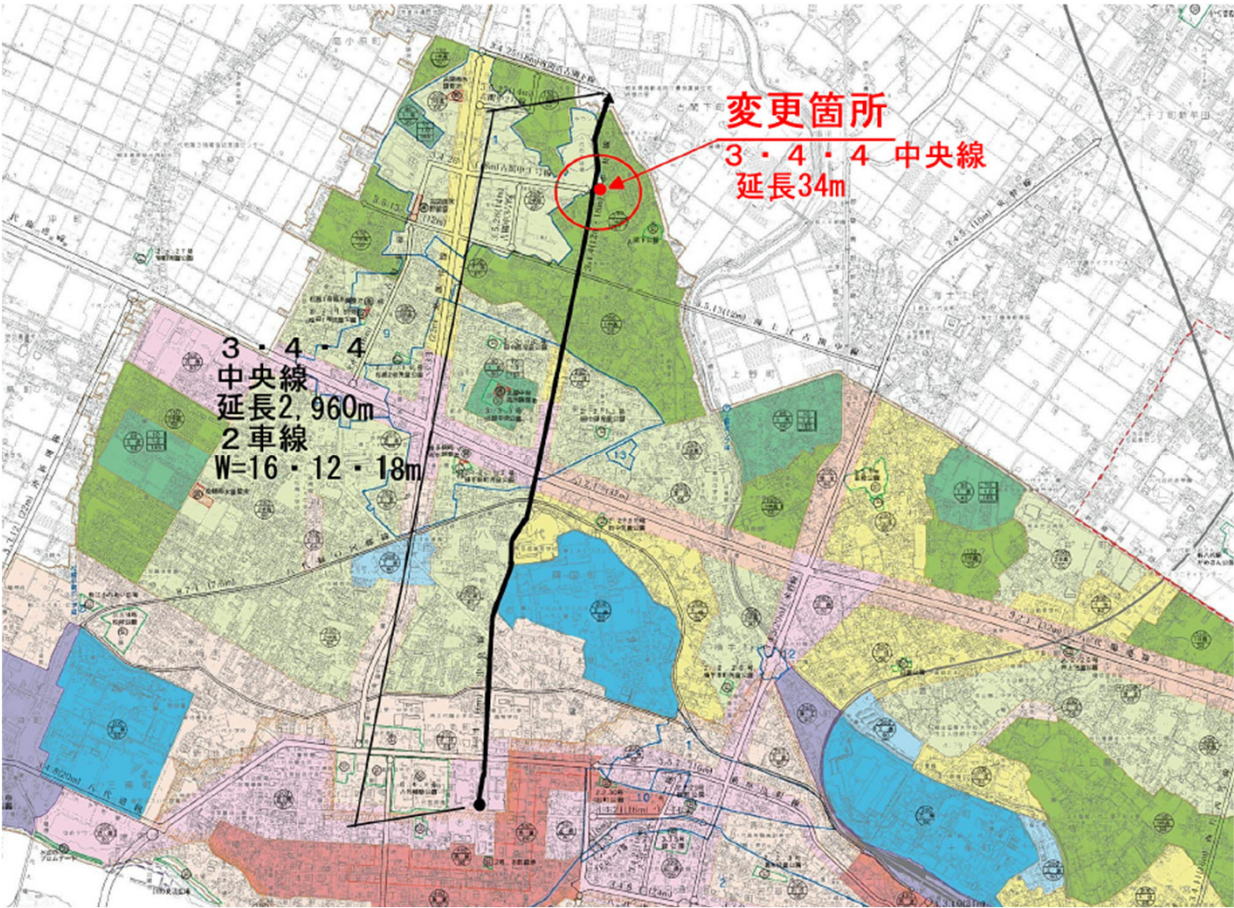
本路線のうち、八代市古閑中町字六反田を起点とし、同市同町字井ノ免を終点とする延長約190mの古閑中地区の整備を行う。

本地区の整備にあたり、都市計画道路古閑中 1 号線との交差点設計及び関係機関との協議結果を踏まえ、安全で円滑な交通処理を図るため、当初計画の直進左折・右折レーンの信号交差点からラウンドアバウト（環状交差点）による交差点整備を行うこととなり、同交差点の東側市道取付において、都市計画区域の変更を行うものである。

標準断面図



位置図



平面図

